

令和2年1月20日

大阪府地域医療推進協議会加入団体 御中

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課

医療関係者のための研修

「DV被害者支援のために医療関係者ができること」開催のご案内について

日頃から、本府の男女共同参画施策の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本府では、すべての人が個人して尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる男女共同参画社会の実現をめざしており、とりわけ、配偶者等からの暴力、性犯罪等の女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものです。

このたび、暴力による被害者への支援が円滑に行われるよう、「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル【改訂版】」に基づき具体的な対応方法や、DVが起こる背景や被害者理解についての研修を下記により開催しますので、関係者のみなさまのご参加をお願い申し上げます。

記

- 1 開催日時 令和2年2月13日（木）14時～16時
- 2 場 所 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
5階 視聴覚スタジオ
大阪市中央区大手前一丁目3番49号
Osaka Metro 谷町線・京阪「天満橋」駅、①番出入口から東へ約350m
- 3 対象者 大阪府内医療関係者 50名（申込先着順）
（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、医療ソーシャルワーカー等）
- 4 研修内容 （1）DV被害者理解のために
～医療関係者に知っておいてほしいこと～
（2）医療機関における対応について
- 5 その他 ご案内チラシを3部同封させていただいております。
本チラシのデータをご希望の場合は、下記連絡先までご連絡ください。

【連絡先】

担 当 大阪府府民文化部男女参画・府民協働課
男女共同参画グループ 川上・當麻
TEL 06-6210-9321
FAX 06-6210-9322
E-mail TomaA@mbox.pref.osaka.lg.jp

「DV被害者支援のために医療関係者ができること」

配偶者等からの暴力、いわゆるドメスティック・バイオレンス（DV）相談が年々増加傾向にあり、社会的にも重要な課題となっています。被害者の中には、心身の不調や病気、外傷などの健康問題を抱え、医療機関の様々な診療科を受診することが考えられます。

被害者を早期に発見し、適切な支援につなぐためには、暴力被害を発見しやすい立場にある医療関係者の協力を欠かすことができません。

今回は、DV被害が疑われる被害者が医療機関を受診した場合に、医療関係者としてできることは何か、DVが起こる背景や被害者理解を含めて、講師よりお話いただきます。また、大阪府が作成した医療関係者向けDV被害者対応マニュアル【改訂版】に基づき、作成に携わった委員より具体的な対応方法についてもご説明いただきます。

ぜひ、医療関係者の皆さまのご参加をお願い申し上げます。

日 時 令和2年2月13日(木)14:00～16:00

場 所 ドーンセンター5階 視聴覚スタジオ Osaka Metro・京阪「天満橋」駅 東へ約350m

内 容 「DV被害者理解のために～医療関係者に知っておいてほしいこと～」

特定非営利活動法人児童虐待防止協会 企画研修専門員 加藤 典子 氏

「医療機関における対応について」

一般社団法人大阪府医師会 理事 矢野 隆子 氏

対 象 大阪府内医療関係者

(医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、医療ソーシャルワーカー等)

定 員 50人程度 (先着順) **費 用** 無料



<申込先>①FAX: 06-6210-9322

②インターネット: <https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukild=2019120012>

「DV被害者支援のために医療関係者ができること」(2/13開催) <参加申込書>

所属・機関名	職	氏名	連絡先 (FAX又はEメール)

※収集した個人情報は、本研修の運営においてのみ利用し、目的外には利用しません。

※参加証等は発行しません。定員を超過するなど、ご参加いただけない場合のみご連絡します。

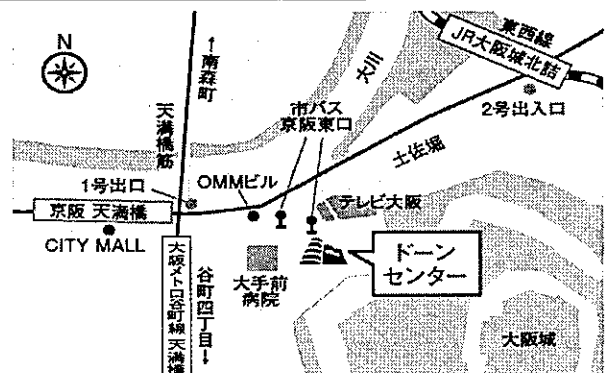
<問合せ先>

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課
男女共同参画グループ

TEL 06-6210-9321

FAX 06-6210-9322

MAIL: danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp



・大阪外口谷町線・京阪「天満橋」駅1号出口から東へ約350m
・JR東西線「大阪城北詰」駅2号出入口から西へ約550m
・大阪シティバス「京阪東口」からすぐ